

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標		作成日	R6.5.2
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健衛生総務課			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)				概要
1	新潟水俣病対策を推進します。		手帳所持者のうち訪問対象者への指導率(%)	100	100	認定患者や手帳所持者への家庭療養指導	訪問対象者のプライバシーに配慮しながら、家庭訪問を実施します。	○	訪問対象者のプライバシーに配慮しながら、家庭訪問を実施しました。訪問対象者の健康状態の確認や療養指導を行います。	
2	新潟水俣病対策を推進します。		「環境学習支援事業」(参加校数)	12	14	地域再生事業として環境学習支援事業	次世代に新潟水俣病の教訓を伝えるため、教育委員会と連携し、市内小中学校における環境学習の支援を行います。	○	希望校について例年より多くの5校の参加があり、全体として目標を上回る14校の参加がありました。	引き続き教育委員会と連携し、市内小中学校における環境学習の支援を行います。
3	献血及び骨髄バンクの普及啓発を推進します。	行財3-2-②	ボランティア団体と連携したドナー登録説明員研修会の開催(回)	1	1	献血事業、骨髄バンク事業の普及啓発(ドナー登録説明員の養成)	普段からボランティア団体と連携・情報共有を密に行い協同でドナー登録説明員研修会を開催することにより、市民から骨髄バンクへの興味や関心を持ってもらう機会を増やすとともに、若い年代の骨髄ドナー登録者の増加を繋げます。	○	ボランティア団体と連携し、2回目となるドナー登録説明員養成研修会を開催しました。	引き続き、ボランティア団体と連携し、ドナー登録説明員養成研修会を開催します。

組織目標管理シート

年度	令和6年度	組織名 (準部・課・機関名)	地域医療推進課	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・新潟市の医療が充実していると思う人の割合	作成日	R6.5.13
組織名(部)	保健衛生部					評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	市民が安心して医療を受けられるよう、持続可能な医療体制の整備に努めます。	政策6-1-④	持続可能な二次救急医療体制の検討	救急専門別ワーキングの実施と次年度以降の体制の整備	循環器救急について関係者と協議を行い、次年度以降の輪番体制を確保した	救急医療対策	医療機関や関係団体との検討会や専門別ワーキングを開催し、医師の働き方改革に対応した二次救急医療体制を整備します。	△	医師の働き方改革に対応した二次救急医療体制について、輪番会議等を開催して各医療機関の現状を確認しながら、次年度の体制を確保した。	令和6年4月から医師の働き方改革が始まり、医療資源に制約がかかる中でも救急医療体制を確保するべく、県及び近隣自治体と連携を図り、医療機関の機能分化や医療体制の費用分担のあり方について検討していく。
			電子カルテ導入に向けた検討	整備方針及び機能仕様書の作成	整備方針及び機能仕様書を作成し、入札手続きを開始した	急患診療センター電子カルテ導入事業	初期救急を担う新潟市急患診療センターへの電子カルテ導入に向けて、整備方針及び機能仕様書を作成します。		新潟市急患診療センターへの令和7年度中の電子カルテ導入に向け、外部アドバイザーや庁内関係所属の協力のもと、指定管理者の意向を踏まえた整備方針及び機能仕様書を作成し、令和6年度中に入札手続きを開始した。	国の交付金を活用するとともに、適正な入札手続きにより業者選定を行い、契約を締結する。令和7年度中の電子カルテの本格稼働から逆算して、指定管理者、選定業者と連携しながら着実に準備を進めていく。
			雇用育成助成金の利用施設数(件)	利用施設数前年度以上	18件	地域医療を支える看護人材確保事業	地域医療を支える訪問看護師の人材確保・育成を支援し、訪問看護ステーションの体制強化を図ります。		前年度25件に対して18件となり、件数は減少したが、1ステーションあたりの補助額は208,000円と増加し(前年比18.7%増)、補助金を活用した事業所アンケートでは、8割以上が十分効果があったとの回答が得られた。一方で研修受講のタイミングが合わず、申請できなかったとの回答も得られた。	市内の訪問看護ステーション、看護師数は増加しており、訪問看護師としての就職を促す普及啓発を継続しながら、新任看護師のみならず訪問看護ステーション医療専門職全体の資質向上を促す支援を実施する。

2	市民が安心して医療を受けられるよう、救急時の相談体制や在宅での医療・介護などについての市民啓発を推進します。	政策6-1-④	救急時の受診先や相談先等についての市民への周知回数(回)	周知回数前年度以上	7回	救急医療対策の推進	SNSを活用し救急医療電話相談(#7119)の利用促進や医療機関への適正受診について普及啓発します。	○	年末連休前に合わせ市ホームページや市報を活用し電話相談(#7119)の利用促進を図った。	市報、市ホームページ、LINE、Yahooなど引き続き、多様な媒体での広報に努め、救急医療への市民理解を高め、適時適切な利用を図ることで、1次、2次救急を含めた持続可能な救急医療体制を確保する。
			在宅医療や介護に関する市民向け普及啓発事業参加者数(人)	2,000人以上	3,037人(実数内訳)医療と介護の市民講座1,619人、出前スクール1,350人、働く人のためのセミナー68人)	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携センター/ステーションを拠点として、医療・介護連携の強化、在宅医療ネットワークとの協働、医療人材の育成および市民への在宅医療等に関する普及啓発などの取組みを推進します。		市民向け普及啓発事業参加者は3,037人で昨年度より1,040人上回った。市民講座はステーション業務のチラシ、コミュニティ協議会へのチラシなどの効果も考えられる。出前スクールは9月の再周知以降、申込数が増加した。在宅医療やACPに関する動画・冊子についても、ステーションによりばらつきはあるものの講座等で活用できている。	在宅医療やACPIに関して、引き続き、方法、周知時期、媒体等、より効果的な周知について工夫しながら、在宅医療・介護連携センター/ステーションと連携し、啓発を行っていく。
3	災害時において必要な医療を、迅速かつ適切に提供できる体制を構築します。	政策6-1-④	訓練等の実施回数(回)	1回以上	1回	災害時の保健医療推進事業	災害時を見据えた訓練を実施するとともに、災害時の具体的な対応について医師会などと検討を進めます。また、医薬品および医療資器材の循環備蓄を行います。	○	地震対応訓練を実施したほか、三師会へのアンケートにより課題の確認、共有を行うとともに、マニュアルの見直しを行った。循環備蓄の内容・方法について市薬剤師会と協議を行った。	医師会など関係者と見直し後のマニュアルを共有し、より実効性の高いものとするために必要な検討を続ける。区役所、福祉部との連携を図るための協議を進める。また、医薬品の効果的な循環備蓄を引き続き検討し実施する。
4	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度における重点統制事務の事務ミス(件)	0件	0件	コンプライアンスの推進	内部統制制度を活用し、事務の進捗状況の確認や決裁段階ごとのチェック等を徹底することで、事務処理誤り等の防止に取り組みます。	○	内部統制事務における事務ミス0件 補助金交付に関する決裁、確認の際などに事故が起こらないための点検、見直しを適宜実施した。	補助金交付による事業が多いため、交付誤りや国県補助の受入れ漏れがないようスケジュール管理を行う。また、前例踏襲することなく、内部統制の過去の事務ミス事例を参考に違う視点に立ち内容を点検していく。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	作成日	R6.4.10
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	こころの健康センター			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)				概要
1	誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、市民、学校、関係機関・団体と連携・協働して、こころの健康づくりを推進するとともに、総合的な自殺対策やひきこもり支援に取り組みます。	政策6-1-⑤	電話・メール等による相談事業における相談件数	相談件数 16,921件以上	相談件数 17,345件	・こころの電話相談事業 ・ICTを活用した相談事業	・こころの健康 精神保健福祉に関する相談について、24時間体制にて本人及びご家族等からの相談に応じます。 ・こころの健康に関する相談について、メール等による相談に応じます。	○	電話・メール等による相談件数は、17,345件であり、目標を達成しました。	悩みを抱えた市民が早期に相談できるよう、今後も24時間の電話相談、及びメール相談等の体制を継続していきます。
2	ひきこもり状態にある人が、必要な支援にゆるやかにつながり、自分らしい生活が送れるよう重層的な支援体制を構築します。	行財3-2-②	支援に関する課題把握調査に基づき支援体制を関係機関と共有、見直し	見直し・改善	調査結果のとおりまとめと新規事業を実施	ひきこもり支援体制の見直し、構築	・令和5年度に実施した、支援に関する課題把握調査結果をまとめ、関係団体へ報告・共有し、支援体制のあり方を協議します。 ・重層的支援体制の整備に併せ、各区のひきこもり支援体制を確認し、関係者からの相談等に対応します。	○	令和5年度に実施した調査結果について報告書としてまとめました。調査により相談支援従事者の研修受講機会が少ないことが判明したため、ひきこもり相談支援センターと共に研修を実施しました。また、各区のひきこもり支援体制を確認し、相談等に対応しました。	調査結果の最終報告書については、令和7年度の関係団体との会議等にて報告、共有します。 引き続き、様々な機会をとらえ、関係機関との連携を図るとともに、重層的支援体制において地域づくりが重要であることから、ひきこもりの正しい理解について市民への周知をすすめます。
3	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた精神保健医療福祉体制を構築します。		入院者訪問支援事業実施に向けた体制整備	令和7年度からの事業実施に向けた体制整備	新潟県と調整を進めるとともに、令和7年度の事業開始に向けた体制整備を実施	入院者訪問支援事業実施に向けた体制整備	・他政令市へ再調査を行い運営方法等の検討を行います。 ・「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」において協議・検討します。 ・関係機関への調整・周知、要綱作成など実施に向けての準備を進めます。	○	他政令市への実施状況の調査や新潟県との実施方法のすり合わせ等を行い、本市における運営方法を決定しました。「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」を本事業の推進会議とすることとし、事業開始に向けて、関係機関への調整・周知、要綱作成準備などを進めました。	令和7年度後半からの訪問支援員の派遣開始に向け、令和7年度前半には、訪問支援員の養成研修を実施します。引き続き関係機関への調整・周知を行い、事業が円滑に進められるよう体制整備を進めます。
4	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた精神保健医療福祉体制を構築します。		新潟市に居住する精神障がい者の地域生活に関する実態調査の実施	調査の実施・集計・分析・報告	アンケート調査を実施し、報告書完成のための分析を実施	新潟市に居住する精神障がい者の地域生活に関する実態調査の実施	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを検討していく上での基礎資料とすることを目的に、精神障がい者の地域生活を把握するための実態調査を行います。	○	新潟市に居住する精神障がい者の地域生活に関する実態調査を実施し、アンケートの回収率は30.6%でした。集計・分析を進め、報告書の素案を作成しました。報告書は令和7年5月頃に完成予定です。	これまでに実施した他の調査結果も踏まえ、より身近な地域の実情にあった地域包括ケアシステムの構築を進めるためのモデル事業等の取組みを検討していきます。
5	依存症対策総合支援事業を推進します。		・市の関係施設・公共施設等でのパネル展示の会場数 ・普及啓発カードを作成し、市の関係機関等及びパネル展示会場に設置	・カードの作成・設置 ・展示会場3ヶ所	・普及啓発カード作成、配布 ・3ヶ所でパネル展示を実施	普及啓発事業の実施	あらゆる世代に広く依存症に関する理解を進めるとともに、相談窓口の周知啓発を行います。	○	普及啓発カードを作成し、市内9警察署、消費生活センター、区役所等に配布するとともに、秋葉区文化会館・市立中央図書館・若者支援センターにおいて、パネル展示、チラシ、普及啓発グッズ等を設置しました。 また若者支援センターのパネル展示会場において、展示内容を工夫し、ゲーム・ネット依存や市販薬の乱用等、若者に多く見られる問題をテーマとして取り	問題を抱えた方が連やかに相談や支援に繋がることや予防の観点から、より効果的な普及啓発が重要と考え、今後も方法や会場の工夫を行っていきます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	作成日	R6.4.1	
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健所保健管理課	評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	感染症の防止に関する市民ニーズの把握や的確な情報発信に努めます。新興感染症発生に備えて関係団体等と連携し、平時から人材養成等を行い、経験・知見を活かし、より効果的な感染症対策に取り組み体制を構築します。	政策6-1-③	健康危機対処計画の策定	健康危機対処計画の策定	健康危機対処計画の策定	健康危機対処計画の策定	健康危機対処計画の策定	健康危機対処計画の策定	健康危機対処計画の策定
			性感染症を含む感染症に関する知識の普及(研修会・健康教育等)の実施	・23回	・26回	予防接種等関連事業	定期接種を実施するために必要な事業(市民への広報、定期接種医療機関への接種委託、など)を実施します。	特定年齢や条件の方には個別に郵送しての案内、一定年齢以上の方は、市報、新聞広告など様々な媒体を用いて情報の周知を行うとともに、接種を希望する方が接種できる環境を整え、円滑に接種を進めることができました。	健康危機に備え、健康危機対処計画を策定し、感染症発生時の保健衛生部の体制構築および計画的な人材養成を行うなど、具体的な取組の充実を図ります。
			帯状疱疹ワクチン、おたふくかぜワクチン定期接種化の検討	帯状疱疹ワクチン、おたふくかぜワクチン定期接種化の方針決定	帯状疱疹ワクチンについてR7より定期接種として開始となった。	予防接種等関連事業	定期接種を実施するために必要な事業(市民への広報、定期接種医療機関への接種委託、など)を実施します。	特定の年齢や条件の方には個別に郵送しての案内、一定年齢以上の方は、市報、新聞広告など様々な媒体を用いて情報の周知を行うとともに、接種を希望する方が接種できる環境を整え、円滑に接種を進めることができました。	健康危機に備え、健康危機対処計画を策定し、感染症発生時の保健衛生部の体制構築および計画的な人材養成を行うなど、具体的な取組の充実を図ります。
2	定期接種の対象者で希望するすべての方が接種を受けられる環境を整え、接種を推進します。また、要望等のある任意接種について、市の対応を検討します。		・接種情報の周知 ・接種体制の構築 ・適切な接種の実施	接種を希望する対象者への円滑な接種の実施	接種を希望する対象者への円滑な接種が実施できた	予防接種等関連事業	定期接種を実施するために必要な事業(市民への広報、定期接種医療機関への接種委託、など)を実施します。	特定の年齢や条件の方には個別に郵送しての案内、一定年齢以上の方は、市報、新聞広告など様々な媒体を用いて情報の周知を行うとともに、接種を希望する方が接種できる環境を整え、円滑に接種を進めることができました。	健康危機に備え、健康危機対処計画を策定し、感染症発生時の保健衛生部の体制構築および計画的な人材養成を行うなど、具体的な取組の充実を図ります。
			帯状疱疹ワクチン、おたふくかぜワクチン定期接種化の検討	帯状疱疹ワクチン、おたふくかぜワクチン定期接種化の方針決定	帯状疱疹ワクチンについてR7より定期接種として開始となった。	予防接種等関連事業	定期接種を実施するために必要な事業(市民への広報、定期接種医療機関への接種委託、など)を実施します。	特定の年齢や条件の方には個別に郵送しての案内、一定年齢以上の方は、市報、新聞広告など様々な媒体を用いて情報の周知を行うとともに、接種を希望する方が接種できる環境を整え、円滑に接種を進めることができました。	健康危機に備え、健康危機対処計画を策定し、感染症発生時の保健衛生部の体制構築および計画的な人材養成を行うなど、具体的な取組の充実を図ります。
3	難病患者のよりよい療養生活に向けて、難病対策地域協議会の意見を聴きながら、支援体制を充実します。		難病患者支援者の人材育成・連携強化	従事者研修会アンケートで「今後の業務に活かすことができる」と回答した割合95%以上	従事者研修会アンケートで「今後の業務に活かすことができる」と回答した割合100%	難病対策事業	・難病地域対策協議会の開催 ・難病患者支援従事者研修、多職種連携研修を実施	研修については、令和5年度から現地とオンラインのハイブリッドで開催している。令和6年度は受講者がオンライン開催に慣れたこともあり、非常に満足度の高い研修を実施することができた。	健康危機に備え、健康危機対処計画を策定し、感染症発生時の保健衛生部の体制構築および計画的な人材養成を行うなど、具体的な取組の充実を図ります。
4	安心安全な医療の提供のために医療機関等への支援を行います。薬物乱用防止の普及啓発のために広報啓発及び啓発支援を行います。		・市内の病院及び薬局等に対して立入検査を実施 ・広報啓発及び啓発支援数(件)	・立入検査対象総数の100% ・10件	・立入検査対象総数の100% ・14件	医療監視指導	・市内の病院に対して立入検査を実施 ・薬局等の立入検査対象とする施設数に対し100%の実施率で実施 ・広報啓発の実施および小中高校等や薬物乱用防止指導員が行う薬物乱用防止啓発	・市内の病院および薬局等に対して計画的に立入を行い、2月末時点で目標の100%以上実施できている。 ・広報啓発及び啓発支援を14件実施できた。	健康危機に備え、健康危機対処計画を策定し、感染症発生時の保健衛生部の体制構築および計画的な人材養成を行うなど、具体的な取組の充実を図ります。
5	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組みます。	行財1-4-①	保健師人材育成マニュアルに基づいた、研修等の実施	100%	100%	保健師の人材育成	・R6計画に基づいた、保健師の人材育成を進めます。 ・R6より新潟県と連携し、県内看護系大学の教員による指導を取り入れ、より専門性の高い研修を進めます。	保健師人材育成マニュアルに基づき県の研修体系を取り入れた研修を全て計画通り実施した。受講者の事後アンケートから成果を確認し研修内容をブラッシュアップしている。	健康危機に備え、健康危機対処計画を策定し、感染症発生時の保健衛生部の体制構築および計画的な人材養成を行うなど、具体的な取組の充実を図ります。

組織目標管理シート

年度	令和6年度	組織名 (準部・課・機関名)	保健所健康増進課	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) ・自分が健康だと思う市民の割合	作成日	R6.5.8
組織名(部)	保健衛生部					評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標		主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)				概要
1	市民の運動の実践を支援します。	政策6-1-① 政策6-1-②	ウォーキング事業の参加人数(市民・事業所対象)	6,350	9,243	市民の運動支援(ウォーキングチャレンジ事業)	市民の健康寿命延伸に向け、事業所(春・秋)及び市民(秋)を対象に、歩数アプリ等を活用したウォーキングチャレンジを実施し、働き盛り世代や市民の運動の実践を支援します。	○	事業所対象のウォーキングチャレンジを2回開催し、春135事業所3,296人、秋153事業所4,218人が参加。市民対象は1,729人の参加。合計で昨年度より1,867人増加するなど、目標を達成しました。	市民の健康寿命延伸に向け、働き盛り世代や、広く市民を対象としたウォーキングチャレンジを引き続き周知し、市民の健康づくりを推進します。
2	働き盛り世代の健康づくりを支援します。	政策6-1-② 行財3-2-③	健康経営に取り組む事業所数	340	392	健康経営の推進	健康経営認定制度により、健康づくりに取り組む企業を認定する等、企業等における健康経営を推進し、働き盛り世代の健康増進を図ります。	○	健康経営に取り組む事業所の増加に向けて、新規応募やクラスアップに向けた事業所の支援、経済部と連携したフォーラムの開催をするなど、健康経営の促進を進めた結果、目標を達成しました。	事業所の主体的な健康づくり活動を支援し、健康経営認定事業所を増やします。特に、運輸・運送業は健康リスクが高く、認定が10事業所と少ないため、協会けんぽと連携し、認定等の支援を行います。また、包括連携協定を締結している企業と連携し、健康経営を推進します。
3	各種がん検診の受診率向上に努めます。	政策6-1-①	大腸がん検診の受診率	26.0%	26.1% (見込み)	がん検診受診の促進	65～69歳の未受診者、約3万4千人への勧奨通知(新規)や、健康経営認定事業所への働きかけ等、様々な受診勧奨の手法により、がん罹患率、死亡率ともに高い大腸がんの受診率向上を図ります。	○	大腸がん検診未受診者への受診勧奨通知を行ったほか、がん検診全般の周知・啓発のため、市報や、にいがたヘルスパートナー登録事業所へのメール配信等を行った結果、目標を達成しました。	今後も各種がん検診の受診率向上に向けて、受診券案内通知を工夫し、未受診者への受診勧奨を行います。また、様々な機会をとらえ、啓発を行います。
4	生涯を通じた歯科口腔保健の推進に取り組めます。	政策6-1-① 政策6-1-②	お口の健康長寿健診(76歳、80歳対象)受診者のうち、76歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合	75.5%	78.2%	歯科保健事業(成人歯科健診、オーラルフレイル予防事業)	成人歯科健診及びお口の健康長寿健診の受診券送付や未受診者へのリコール通知により受診勧奨を行うとともに、働き盛り世代を対象とした歯周病見える化事業などにより、若い世代からの歯科保健行動の定着を促し、8020達成者率の増加を図ります。	○	歯周病予防や口腔機能の維持・向上に取り組んだ結果、76歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合(R6は8020達成率に係る調査が無いため代替調査)が目標を上回りました。	今後もお口の健康長寿健診の未受診者勧奨を行うと共に、成人歯科健診や働き盛り世代を対象とした歯周病見える化事業などにより、若い世代からの歯科保健行動の定着を促し、8020達成者率の増加を図ります。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	作成日	R6.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	食の安全推進課		評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標		主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)				概要
1	食品の生産から消費に至るまでの各段階における安全性の確保に取り組みます。		監視指導実施率(%)	100	108	食品等事業者及び給食施設への監視指導の実施	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、HACCPに沿った食品の製造・加工・調理・流通・販売における監視指導を実施します。	○	目標値1228施設に対し、1325施設の監視指導を行いました。	流通食品の安全性確保のために、新潟市食品衛生監視指導計画に基づいた監視および検査に取り組みます。
			食品等の検査で基準違反や要注意判定等があった施設等が衛生管理計画の見直しを実施できた割合(%)	100	100	取去検査の実施	食品衛生法、食品表示法及び新潟県食品の指導基準に基づき食品の検査を実施します。			
2	食の安心安全に関する理解の促進に努めます。		食品衛生責任者実務講習会受講者の理解度(%)	90	97	食品衛生責任者実務講習会への講師派遣	食品等事業者に対し、最新の情報を得る場を提供し、HACCPに沿った衛生管理を適切に実施する人材の育成に取り組みます。	○	9回の実務講習会で、2,367人が受講し、確認試験において目標値を達成しました。	講習会を通し、食品等事業者に最新の衛生管理に関する情報提供を行います。また市民に対し食品衛生に関する情報を積極的に提供し、理解の促進を図ることで、食の安心に繋がります。
			市民が講習会の内容を「理解できた」と回答した割合(%)	90	99	各種衛生講習会等の実施	市民に対し、各種衛生講習会(食品表示、HACCP、食中毒等)やさわやかトーク宅配便、新潟シティチャンネル(YouTube)によるバザー講習会、手洗い教室教材の貸し出し事業等を実施することで、食品衛生に関する正しい情報を提供しま			
3	DXによる行政サービスの利便性の向上と行政対応の迅速化を図ります。	行財1-3-①	行政サービスのデジタル化推進	業務の見直し・検討・実施(開始)	業務の見直し・検討・実施(開始)	・電子申請システム(e-NIIGATA)を使った業務の検討・開始(食品表示相談・食中毒調査・臨時食品営業許可申請) ・窓口におけるキャッシュレスシステム(自動釣銭機含む)の導入	時代の変化に応じて、行政手続き等のオンライン化やキャッシュレス化に取り組み、市民の利便性の向上や、内部統制上のリスク低減をはかります。	○	食品表示相談、食中毒調査、臨時食品営業許可申請等について、e-NIIGATAでの受付、運用を開始しました。	引き続き、行政手続き等のオンライン化やキャッシュレス化に取り組み、市民の利便性の向上や、内部統制上のリスク低減を目指します。
4	最新の知見に基づき、食の安心安全に関する専門能力の向上を図り、次代に対応した職員の育成に取り組みます。	行財1-4-①	職員向け研修等の受講や企画運営	受講・実施	受講・実施	・新興感染症対策研修等各種研修会の受講 ・危機事象の内部訓練の企画運営 ・二十一大都市食品衛生主管課長会議を主催 ・その他各種研修会等を受講	食品衛生に関する内部・外部研修会に職員の積極的な参加を促します。 食に関する危機事象に対し、迅速に対応できるよう、内部訓練を企画運営します。 二十一大都市食品衛生主管課長会議を主催し、共通課題の解決を図ります。	○	<企画運営> HACCPシステムに係る講習会、二十一大都市食品衛生主管課長会議、食中毒・感染症疫学研修会など <受講・発表> ・全国食品衛生監視員協議会関東ブロック研修大会、食品衛生監視員・環境衛生監視員合同研修会など	食品衛生監視員として求められる専門的な知識を身に付けるため、継続的な自己研鑽を促すとともに、組織的に計画性をもって人材育成に取り組みます。

組織目標管理シート

ミッション 衛生的な生活環境の確保

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標		作成日	R6.5.15
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健所・環境衛生課			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)				概要
1	環境衛生施設の適正管理を指導します。	政策6-1-③	・公衆浴場や旅館等の立入調査数 ・介護施設等の指導・啓発実施率	・立入数:80件 ・実施率:100%	・立入数:89件 ・実施率:100%	環境衛生営業施設等の監視指導	・循環式浴槽を使用する公衆浴場、旅館業の施設などを中心に、水質検査を実施し、レジオネラ症防止対策を指導します。 ・高齢者施設の入浴施設についても、適正管理の指導・啓発を行っていきます。	○	全庁的な能登半島地震からの復旧・復興対応もある中、必要箇所の立入調査を実施し、目標を達成することができました。	継続して定期的に立入調査を実施し、循環式浴槽を使用する公衆浴場、旅館業の施設などへのレジオネラ症防止対策を指導していきます。
2	感染症を媒介する衛生害虫などの対策を推進します。	政策16-4-①	・講師を派遣した説明会、研修参加者の理解度、満足度	・理解度、満足度:90%	・理解度、満足度:92%	衛生害虫、ねずみ、蚊等に係る説明会への講師派遣	・市民向けに衛生害虫対策などの情報提供に努めるとともに、食品関係業者を含む環境衛生関係業者に対しても、ねずみ・ゴキブリなどの駆除方法を説明することにより衛生環境の保持に努めます。	○	講師を派遣した研修会等では、概ね参加者の理解を得られました。	市民等に衛生害虫に対する知識、対処法を説明することにより、生活環境の保全に寄与していきます。
3	職員の専門知識の向上を図ります。	行財1-4-①	・研修会の参加数 ・研修会、誌上等発表数	・参加数:24件 ・発表数:3件	・参加数:38件 ・発表数:7件	各種研修会への参加及び発表	・職員の業務遂行能力を高めるために各種研修会に参加します。 ・外部研修会での発表者となることで、専門知識の向上を図ります。	○	職員自らが積極的に研修、学会や発表会に参加し、目標を達成することができました。	今後も職員の業務能力向上のため積極的に各種研修会などに参加していきます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	作成日	R6.5.15
組織名(部)	保健衛生部	動物愛護センター	評価日	R7.3.31
	組織名 (準部・課・機関名)			

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)				概要
1	人と動物が共生できる社会を目指し、動物愛護精神(動物の虐待及び遺棄の防止、動物の適正な取扱い、動物の健康及び安全の保持など)の普及啓発を図ります。	行財1-1-①	対象者数(人)	5,000人	6,042人	市民に対する動物愛護精神の普及啓発活動	講習会、啓発パトロール、インスタグラム、譲渡会、外郭団体との連携など、様々な手法を用いて動物愛護精神の普及啓発を行います。	○	インスタグラムのフォローワー数が大幅に増えて年度末に5,000人を超えたことに加え、能登半島地震の影響でペット防災に関する講演依頼があったことにより目標を大きく上回りました。	今後はインスタグラムをさらに有効活用するほか、(公社)新潟県獣医師会や(一社)新潟県動物愛護協会と連携し、講習会などを通じてさらなる動物愛護精神の普及啓発を行います。
2	犬・猫の殺処分数削減のため、収容数の削減に努めます。		犬・猫の引取り相談件数に対する引取った件数の割合	90%以下	38.3%	収容数の削減取組み	安易な引取り相談や飼育放棄等に対して、里親探しや飼育継続など適切な説諭等を行うことで収容数を削減します。	○	犬27.2%、猫45.6%で合計で38.3%となる。終生飼育の指導や、飼い主自身による積極的な里親探しを促すなどの取組みの効果によるものと思われる。	引取り相談のおよそ1/3が最終的に引取りとなっていることから、今後はさらに、飼い主自身による努力を促すよう指導・助言を行っていきます。
3	動物の生命を尊重し、人と動物の理想的な共生を実現するため、犬・猫の殺処分数の削減を図ります。		犬・猫の殺処分数	80頭以下	50頭	譲渡促進事業	臨時譲渡会の開催、子猫預かりボランティア事業の拡充、収容動物に対する医療の充実などにより、譲渡を推進し、犬・猫の処分数を削減します。	○	犬1頭、猫49頭で合計50頭でしたが、猫は収容後の死亡18頭が含まれています。動物愛護団体と積極的に問題解決する中で、子猫の収容が増えたことにより前年度より多くなりました。	今後も動物愛護団体と積極的に問題解決に取り組む中で、子猫の収容が多くなる可能性がありますので、収容後のケア等を市内動物病院の協力も得ながら充実させていきます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	作成日	R6.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	食肉衛生検査所		評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標 総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	と畜場法等関係法令に基づく検査について適正な管理を行い、ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-① 保留枝肉確認の実施率(%)	100	100	と畜場法等に基づく検査の適正な管理	マニュアルに基づく保留確認及び合格廃棄措置を適正に行います。	○	マニュアルに基づき、保留確認及び合格措置を適正に行いました。	来年度も継続して実施します。
2	食肉センター、認定小規模食鳥処理場における解体処理の衛生度を向上させます。	外部検証結果に基づいた衛生指導実施数(回)	12	12	食肉センターにおけるHACCPに基づく衛生管理の実施状況の確認	HACCPに基づく衛生管理を行っている食肉センターに対して、指定管理者等が実施する衛生管理計画の外部検証を行い、衛生指導を行います。	○	食肉センターにおけるHACCPに基づく衛生管理について外部検証を行い、衛生指導を計画通りに実施しました。	来年度も継続して実施します。
		監視指導の実施数(回)	3	4	認定小規模食鳥処理場におけるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施状況の確認	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行っている認定小規模食鳥処理場に対して、事業者が実施する衛生管理計画の確認を行います。		認定小規模食鳥処理場に対して、事業者が実施する衛生管理計画の確認を計画通りに実施しました。	来年度も継続して実施します。
		衛生検査実行率(%)	100	105	食肉センター、認定小規模食鳥処理場における解体処理の衛生度を確保するための衛生検査の実施	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、定期検査および衛生検証を実施し、監視指導に活用します(年間検査1,198検体)。		食肉センターにおける解体処理の衛生度を確保するため、食肉の衛生検証を実施しました(実績1,258検体)。	来年度も継続して実施します。
3	動物用医薬品の残留のない食肉の供給を目指します。	モニタリング検査実行率(%)	100	100	食肉等の動物用医薬品残留モニタリング検査	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、定期的な残留モニタリング検査を実施し、不良な食肉の流通防止と適正な薬剤使用について啓発・指導を行います(年間検査52回)。	○	定期的に残留モニタリング検査を実施しました(実績52回)。	来年度も継続して実施します。
4	職員の専門的な技術および知識を向上させるなど職員育成に取り組めます。	行財1-4-① 内部研修会の実施数(回)	10	10	内部研修会(文献輪読会等)の実施	職員が持ち回りで講師となり、担当業務等に関連する講義を行う内部研修会を実施し、専門的な技術および知識の研鑽に努めます。	○	計画的に内部研修会を実施しました。	来年度も継続して実施します。

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	新潟市の医療が充実していると思う人の割合 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと 思う市民の割合 ・仕事に対する職員満足度	作成日	R6.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	衛生環境研究所	評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	依頼検査に関して、迅速で正確な検査結果を提供します。		処理期間の超過件数(件)	0	0	試験検査の標準処理期間内実施	定められた標準処理期間内での検査実施を継続します。	○	目標通り達成しました。各検査を標準処理期間内で実施しました。	今後も取り組みを継続します。
			検査項目に対する精度管理の実施割合(%)	100	100	精度管理実施の徹底	各検査において、標準作業書に基づき精度管理を確実に実施し、正確な結果を提供します。		目標通り達成しました。各検査で精度管理を実施し、評価基準内であることを確認しました。	今後も取り組みを継続します
2	感染症の防止にかかる市民ニーズの把握や的確な情報発信に努めます。医療関係団体等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応などを経て得たこれまでの経験・知識を生かし、より効果的な感染症対策に取り組みます。	政策6-1-③	検査項目の新規習得数(延べ項目数)	71	80	検査技術の継承と拡充	これまでに得た感染症対応の経験を生かし、OJTにより検査技術の継承と拡充を図ることで、検査結果の信頼性を確保し、危機事象に対応できる体制を整えます。	○	検査項目の新規習得数の結果は80となり、目標を達成しました。	今後も取り組みを継続し、検査技術の継承と拡充を図ります。
3	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取り組みにつなげることで良好な生活環境を確保します。 環境法令などにに基づき工場などの監視・指導を適切に行い、環境負荷の低減に努めます。	政策16-4-①	検査項目の新規習得数(延べ項目数)	76	78	検査技術の継承と拡充	OJTで検査技術の継承と拡充を図ることで、検査結果の信頼性を確保し、危機事象にも対応できる体制を整えます。	○	検査項目の新規習得数の結果は78となり、目標を達成しました。	今後も取り組みを継続し、検査技術の継承と拡充を図ります。
4	新潟市食品衛生監視指導計画等に基づく検査やその他の規制に関する依頼検査に正確な検査結果を提供します。		検査項目の新規習得数(延べ項目数)	32	55	検査技術の継承と拡充	OJTで検査技術の継承と拡充を図ることで、検査の信頼性を確保し、危機事象にも対応できる体制を整えます。	○	検査項目の新規習得数の結果は55となり、目標を達成しました。	今後も取り組みを継続し、検査技術の継承と拡充を図ります。
5	市の行政施策に寄与する調査研究に取り組むとともに国などが行う調査にも積極的に参加し、地方自治体の研究機関としての役割を担います。		調査研究の実施数(件)	9	10	調査研究の推進	庁内関係課の業務を支援する調査や検査方法の検討などの研究を行います。	△	10テーマについて調査研究を実施し、目標を達成しました。	行政施策に寄与できる調査研究への取り組みを今後も継続します。
			国などが行う調査への参加数(件)	7	6	国などが行う調査への参加	国立感染症研究所等が主催の調査研究への参加又は病原体に関する検査データの提供を行います。また、環境省が行う全国的な共同研究に参加します。		国などが行う調査等への参加数は6となり概ね目標を達成しました。	地方自治体の研究機関としての役割を担うため、今後も取り組みを継続します。
6	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組みます。	行財1-4-①	勉強会等の開催及び研修会への参加数(件)	20	54	勉強会の開催及び研修会への参加	検査関係課との勉強会等の場を主催します。また、外部研修会に参加し、所内で情報共有を図ることで、職員育成に取り組めます。	○	勉強会等の開催及び研修会への参加数は実地で25、Webで29、合計54となり、目標を達成しました。	高度化・複雑多様化する行政課題を解決することができる職員を育成するため、今後も取り組みを継続します。